

埼玉県庁舎の再整備に関する要望書

現在の埼玉県庁舎については、その最も古い部分が令和13年度に、建築後80年を迎えるため、デジタルトランスフォーメーションなど社会変革を考慮した県庁舎の再整備について、埼玉県が検討していることは承知しているところである。

現在、埼玉県庁舎が置かれている浦和は、長年にわたり県庁所在地として在り続けた歴史から、県都としての誇りがある地域である。

また、本市においても、令和5年2月に策定した「浦和駅周辺まちづくりビジョン」の中で、埼玉県庁舎は浦和のまちの特長として挙げられている「県都・行政」の核となる施設であり、「県都・都心にふさわしい、風格あるまちの再構築」を浦和のまちづくりの重要なプロジェクトの一つに掲げている。

県庁舎が浦和に在り続けることは重要であり、県都のまちの魅力を将来に継承していくことは、県都・文教都市である浦和、ひいては埼玉県の発展につながるものと考えている。

については、県庁舎の再整備にあたり、以下の事項を強く要望する。

- 1 再整備後の埼玉県庁舎の位置は、引き続き現在地とすること
- 2 新庁舎の整備にあたっては、県庁所在地であるさいたま市民・団体等の声を聞き、反映すること

令和6年8月29日

埼玉県知事 大野元裕様

さいたま市長 清水勇人